

日本共産党の山本伸裕です。提出議案に対する反対討論をおこないます。

まず議案1号と18号、一般会計補正予算について申し上げます。

物価の高騰が暮らしと営業に深刻な影響を与えているもとで、政府は、地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設しました。今回の補正追号議案で中小事業者への支援、農林水産業者への支援策なども打ち出されておりますが、支援対象や支援額などにおいてまだまだ不十分であり、さらに、予算の中には一部賛同できない内容も含まれていることから反対であります。

まず個人番号カード利用環境整備事業であります。今年度中にほぼ全国民へのマイナンバーカード普及を目指すという、国の意向に沿った事業であります。マイナンバーカードの問題については、昨年6月議会での反対討論で述べましたので繰り返しません。ただ、政府はマイナポイント第2弾としてなんと1兆8,134億円もの予算をつぎこんでいることは重大です。急ぐ必要のない事業に血税を投じることをやめ、物価高騰とコロナ不況に苦しむ人たちへの支援こそ強めるべきだということを強調したいと思います。

土地区画整理事業費1億3,810万円、および議案11号、人吉都市計画事業青井被災市街地復興土地区画整理事業施行条例の制定について申し上げます。

県が事業主体となって国道445号の道路改良、および区画整理事業を実施することとなっています。

区画整理事業の場合、全国の事例を見ても非常に長い時間がかかり、とん挫した事例も少なくありません。なぜこうした事態が起こるのかというと、土地区画整理事業は基本構想を策定する段階では全体および個々の情報が十分に住民に知らされず、総論賛成で都市計画決定がおこなわれてしまうからであります。本来ならば区画整理以外の事業手法についても選択肢として住民に示したうえで、住民の主体的な意思でまちづくりの方向が定められるべきであります。そして仮に区画整理で事業を進めることになったとしても、私は施工者が事業計画を定めた段階において速やかに換地計画を策定し、地権者らに説明し、住民の意見を尊重し計画に反映するという形が必要ではないかと考えます。早い段階で分かりやすい、正確な情報を示すことによって住民の方々には新たな街づくりに対して主体的にかかわり、またその意見を積極的に取り入れることによってよりよいまちづくりが進むのではないのでしょうか。

事業はすでに都市計画決定がなされ、用地の先行取得が始まるかという段階ではありますが、十分な情報の提供と住民合意を貫かれることを求めるものであります。

次に議案10号、県産アサリを守り育てる条例の制定についてであります。本条例に関しては漁業関係者や沿岸の自治体、議会において、県に再考を求める、といった厳しい声が上がっています。こうしたもとで条例の制定は拙速にならぬよう、慎重であるべきだと考えます。とくに強く出されている意見は畜養の問題であります。条例案では、畜養をやめない漁場については、資源保全、回復に向けた取り組みについて支援しないということが示されています。

もちろん、産地偽装は許される行為ではなく、根絶させるべきことは当然であります。違法行為ではない畜養にペナルティをかけるというやり方は、私はどうにも理解できません。長いところルールを使った偽装の可能性については、長期間の畜養はあり得ないとみるのが常識のようでございますので、畜養アサリはすべて外国産と表示することを原則とすればよいのではないのでしょうか。

そもそも、なぜ畜養がおこなわれるようになってきたのかと言えば、かつて日本一の漁獲量を誇っていた熊本の海が、アサリが育たない環境に変わってしまったからであります。漁民の数は激減し、豊かだった沿岸地域は疲弊しています。元のようにアサリが取れば、畜養などやる必要もなかったのであります。いわば地域の存続、関係者の生活を守るための手段の一つとして、畜養がおこなわれてきました。畜養してはだめだというのであれば、違法でもない畜養行為にペナルティをかける前に、そうしたことをしなくても済む豊饒の海を取り戻すことが行政に求められる責任ではないのでしょうか。条例が県産アサリを守り育てるというのであれば、アサリが育たなくなった原因の分析、再生のための取組みをどう進めるのかについて、学者・専門家の研究の成果にも学び、より踏み込んだ方向性を示すべきであるということも指摘したいと思います。

次に請願 39 号、感染症拡大に強い地域経済にするため、最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度を求める請願の不採択に反対します。

私は昨年まとめられたある提言を紹介したいと思います。需要回復と雇用・所得の安定に向けた取り組みの一環として、雇用の正規化や賃上げを中小企業に広げるとともに、最低賃金引き上げの必要性が指摘されている。デフレ経済から脱却するためには雇用者の所得を喚起することが必要であり、それを支える最低賃金の引き上げは死活的に重要である。最低賃金の全国一元化も必要な政策転換である。コロナ後の日本社会の構造変化を見越した政策転換の一環として、大局的な観点に立ちわが国における最低賃金の在り方を政府の中で議論していくことを強く要請する。

これは自民党の議員連盟が昨年 5 月にまとめた提言の抜粋であります。さらに今年 2 月、全労連などが主催して開かれた最低賃金全国一律化実現を求めた院内集会には日本共産党、立憲民主党、国民民主党、れいわ新撰組の国会議員に加えて自民党の務台俊介衆院議員、後藤田正純衆院議員も参加して、最低賃金引き上げによる底上げが必要だ、最低でも 1,500 円に引き上げることが必要だ、と発言されています。

まさに超党派で足並みをそろえて政府に声をあげていくべきテーマであります。議員各位のご賛同を願うものであります。

次に請第 40 号、国に対し軍事費 2 倍化・敵基地攻撃能力保有・核兵器共有をやめ、憲法 9 条を守り抜く意見書の提出を求める請願の不採択に反対します。

敵基地攻撃能力をめぐる歴代政府の見解は、平素から相手国に脅威を与えるような攻撃兵器を保有することは憲法の主旨ではない、という立場でありました。しかし安倍政権のもとで 2014 年、集団的自衛権行使容認の解釈改憲、それに基づく 2015 年の安保法制の成立により、敵基地攻撃が集団的自衛権の行使として可能となりました。つまり日本の同盟国であるアメリカが第三国と戦争を起し、政府が存立危機事態だと認定すれば、日本に対し何の攻撃が発生していなくても、第三国の基地を攻撃することが可能となったのであります。しかしこれはそもそも憲法 9 条の立場と完全に矛盾します。

ロシアによるウクライナ侵略は絶対に許すことのできない蛮行であり、一刻も早くこの悲惨な戦争を終わらせ、戦争犯罪を断罪することが必要であります。この悲惨な戦争を世界が目当たりにして実感させられたことは、どんなに紛争や対立があったとしても、戦争という最悪の事態だけは絶対に回避しなければならないということではないのでしょうか。そのために必要なことは紛争を戦争にしないための外交努力であります。しかし軍事費の増強、核共有論、敵基地攻撃論という考え方は、相手が軍事で来るならこちらも軍事で対抗しようという悪循環に陥ってしまいます。軍事対軍事の緊張の中からは和平はもたらされないのではないのでしょうか。しかも今防衛費を GDP 2%に

拡大せよという議論が盛んですが、だいたいGDP比2%と言えばこれまでの予算のほぼ2倍であります。そのための財源を、増税や社会保障の削減、あるいは国債発行となると、国民の暮らしや未来に一層の負担を負わせてしまうことになります。

日本が進むべき道は軍事対軍事ではなく、憲法9条を生かした積極的な平和外交をアジアと世界に広げていくことであるということを訴え、請願の採択を訴えるものであります。

請第41号、物価高騰の深刻な影響を受ける学校給食への公的援助を急ぎ、子どもたちの成長の保障を求める請願の不採択に反対します。今回の補正追加予算では、給食費に対する補助3,700万円が追加提案されました。提案を歓迎したいと思いますが、今回の補助はあくまで最初の一步という印象であり、食材費の高騰はこれからもますます続くであろうことや、そもそも義務教育は無償としなければならない憲法上の要請などから考えますならば、給食費への公的補助はより一層拡充させていかなければならないことは明らかであり、そうした点からも請願は採択されるべきであると考えます。

以上、議員各位のご賛同を願ひまして討論を終わります。